

困窮子育て世帯再給付

政府検討 ふたり親も対象に

政府は十二日、新型コロナウイルス禍で困窮する子育て世帯に臨時特別給付金を再支給する方向で検討に入った。この給付金はこれまで二回、低所得のひとり親世帯に第一子五万円を支給したが、今回は新たに両親がそろっている世帯にも支給する。来週開かれる閣僚会議で取りまとめる、女性の非正規労働者や孤独に悩む人らへの支援策の柱として盛り込む方針。

給付金を巡っては、コロナ禍ではひとり親に限らず子育て世帯が困窮しているとして支援団体が支給を求めていた。野党も一時金支給の法案を今国会に提出したが、菅義偉首相は追加支給に慎重な考えを示していた。しかし、子育て世帯が出費のかさむ新年度を安心して迎えられるよう、政府は何らかの経済支援策が必要と判断した。

政府はこれまで二回、児童扶養手当を受給するひとり親世帯約九十四万世帯に、第一子は五万円、第二子以降は一人当たり三万円を加算して支給した。今回、両親がいる困窮世帯に

についても同額を検討している。両親がいる場合は児童扶養手当の支給対象ではないため、所得条件などは今後、詰める。